令和元年度
第１回秋田県出資法人等職員共同採用試験
受　　験　　案　　内

この採用試験は、秋田県が出資する法人等が共同で試験を行うものです。

社会福祉法人　秋田県社会福祉事業団

受　付　期　間	令和元年５月２７日（月）～ 令和元年６月２４日（月）
第 １ 次 試 験	令和元年７月７日（日） 会場：秋田県中央地区老人福祉総合エリア「多目的ホール」 （秋田市御所野下堤五丁目１番地の１）
第 ２ 次 試 験	令和元年８月６日（火）～８日（木）のうち指定する日時 ※試験日時、場所等は第１次試験合格通知によりお知らせします。

問 い 合 わ せ 受 験 申 込 み	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団　事務局 〒０１０－１４１２　秋田市御所野下堤五丁目１番地の１ （秋田県中央地区老人福祉総合エリア内） ＴＥＬ ０１８（８８９）８３６０　ＦＡＸ ０１８（８８９）８３６１

１　採用法人、職務内容、採用予定人員等

採用法人	職種	職　務　内　容	採用予定人員	採用予定時期
社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団	大学卒業 福 祉 職 (広域職)	採用法人が運営する社会福祉施設等で、利用者への生活支援及び事務管理業務を行う。 （県内全域を異動）	７人	令和２年４月
	短大・専門学校卒業 福 祉 職 (広域職)	採用法人が運営する社会福祉施設等で、利用者への生活支援及び事務管理業務を行う。 （県内全域を異動）	２人	令和２年４月
	看 護 職 (広域職)	採用法人が運営する社会福祉施設等で、利用者への看護業務を行う。 （県内全域を異動）	１人	令和２年４月

２　試験内容及び受験資格

採用法人	第１次試験	第２次試験	職　種　及　び　受　験　資　格
社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団	・教養試験 ・作文試験 ・適性検査	・口述試験	**大学卒業　福祉職（広域職）** 昭和６０年４月２日以降に生まれた方であって、学校教育法による大学を卒業している方又は令和２年３月３１日までに卒業する見込みの方が受験できます。
	・教養試験 ・作文試験 ・適性検査	・口述試験	**短大、専門学校卒業　福祉職（広域職）** 昭和６０年４月２日以降に生まれた方であって、学校教育法による短期大学を卒業している方、高等学校卒業後２年以上の専修学校の専門課程を卒業している方、又は令和２年３月３１日までに卒業する見込みの方が受験できます。

	・作文試験 ・適性検査	・口述試験	**看護職（広域職）** 昭和５５年４月２日以降に生まれた方であって、看護師の免許保有者又は令和元年度中に実施される看護の国家試験で看護師の免許を取得見込みの方が受験できます。

◆各受験資格における年齢制限理由は次のとおりです。
雇用対策法施行規則第１条の３第１項３号のイ（長期勤続によるキャリア形成）。
◆次に該当する方は受験できません。
外国籍の方のうち、就職が制限される在留資格の方（採用予定日までに、就職できる在留資格に変更見込みの方は除く。）

３　試験の日時及び会場

試験の種目	日　　時	会　　場
第１次試験	令和元年７月７日（日） 大学卒業　福祉職 教養試験　午前１０時００分～１２時００分 作文試験　午後　１時００分～　２時００分 適性検査　午後　２時２０分～　２時４０分	秋田県中央地区老人福祉総合エリア多目的ホール (秋田市御所野下堤五丁目1番地の1)
	令和元年７月７日（日） 短大、専門学校卒業　福祉職 教養試験　午前１０時００分～１２時００分 作文試験　午後　１時００分～　２時００分 適性検査　午後　２時２０分～　２時４０分	
	令和元年７月７日（日） 看護職 作文試験　午後　１時００分～　２時００分 適性検査　午後　２時２０分～　２時４０分	
第２次試験	令和元年８月６日（火）～８日（木）のうち指定する日時 ※試験日時、場所等は第１次試験合格通知によりお知らせします。	

４　試験の種目及び内容

（１）第１次試験
試験当日は、受験票、筆記用具、必要に応じ昼食を持参してください。
筆記用具は、**ＨＢの鉛筆とプラスチック製の消しゴムを必ず持参してください。**

試験区分	問題形式	内　　容
教養試験	４０題・１２０分	職員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験 （社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈）
作文試験	１題・６０分	職員として必要な知識、文章による表現力、理解力、文章構成力についての筆記試験
適性検査	１５０題・２０分	職務及び職場への適応性についての一般性格検査

（２）第２次試験

試　験　区　分	内　　容
口　述　試　験	個別面接による試験

５　受験手続き及び受付期間

（１）申込手続

受験案内添付の**申込書**及び**自己紹介**に必要事項を記入し、写真貼付欄に最近６か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦４㎝、横３㎝）を貼付のうえ、採用法人に持参又は郵送してください。

【提出書類記入上の注意事項】
①申込書などの※印以外は、もれなく記入し、該当事項は〇で囲んでください。
②記入の際は、黒又は青のインク又はボールペンを用い、かい書で、数字は算用数字で書いてください。
③申込書の受験票裏面（郵便はがきの部分）には宛先（受験票の郵送希望住所、本人氏名）を明記し、**必ず６２円切手を貼ってください。**

（２）受付期間

令和元年５月２７日（月）から令和元年６月２４日（月）までの期間のうち土曜日、日曜日、祝日を除く日の**午前９時から午後５時まで**。

郵送の場合は、令和元年６月２４日（月）付け当日消印まで有効とします。

なお、令和元年６月２４日付け当日消印での郵送となる場合に限り、同日中に郵送した旨の電話連絡を採用法人（秋田県社会福祉事業団事務局）までお願いします。

（３）受験票の交付

受験票は、受付期間終了後に郵送で交付します。なお、**令和元年７月１日（月）までに受験票が届かない場合**は、採用法人（秋田県社会福祉事業団事務局）に**必ずお問い合わせください。**

６　合格者の発表

第１次試験合格者	令和元年７月２４日（水）	第１次試験合格者には採用法人から書面で通知します。 （同日午前１０時頃に採用法人のウェブサイトにも掲示します。）
最終合格者	令和元年８月２８日（水）	最終合格者には採用法人から書面で通知します。 （採用法人のウェブサイトにも掲示します。）

７　試験結果の開示

この試験結果については、口頭で開示を請求することができます。この場合、請求者が受験者本人であることを証明する書類（受験票等）を持参のうえ、次のとおり開示を請求してください。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

試験の種目	開示請求できる者	開　示　内　容	開　　示　　期　　間	開示場所
第１次試験	第１次試験不合格者	第１次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日から１ヵ月間 （平日午前９時から午後５時まで）	秋田県社会福祉事業団　事務局
第２次試験	第２次試験受験者	第２次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日から１ヵ月間 （平日午前９時から午後５時まで）	秋田県社会福祉事業団　事務局

8　勤務条件

（1）　勤務
基本的に 1 日 8 時間・4 週 8 休の交代勤務（日勤・夜勤・早遅番等）

（2）　休日
年間休日約 120 日のほか年次有給休暇、特別休暇（結婚・出産・子の看護・介護・ボランティア・リフレッシュ等）の取得ができます。

（3）　給与
基本給のほか、諸手当が支給されます。

（4）　諸手当
扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当、寒冷地手当のほか処遇改善手当や資格手当（社会福祉士・介護福祉士等）が支給されます。

（5）　賞与
年 2 回支給（6 月・12 月）4.2 カ月分（平成 30 年度実績）

（6）　健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入します。

（7）　退職等
定年退職 60 歳（継続雇用可能）　退職金・年金等が支給されます。

（8）　職員互助会（結婚祝、出産祝、指定宿泊施設助成等）

基本給：　経験年数を加味して初任給を決定します。

採用区分		初任給		
		新卒	経験年数5年	経験年数10年
福祉職	大学卒業	174,300円	204,341円	225,713円
	短大・専門学校卒業	160,086円	193,252円	218,858円
看護職	大学卒業	215,531円	242,548円	262,811円
	短大3年卒業	207,567円	231,056円	251,924円

標準的な給料月額（例）					
項　　目		福祉職		看護職	
		大学卒業	短大・専門卒	大学卒業	短大 3 年卒業
基本給	初任給（新卒）	174,300 円	160,086 円	215,531 円	207,567 円
通勤手当	例）片道 15ｋｍ	9,100 円	9,100 円	9,100 円	9,100 円
住居手当	例）賃借料 45,000 円	22,000 円	22,000 円	22,000 円	22,000 円
資格手当	例）社会福祉士保有	3,000 円	3,000 円		
処遇改善手当		10,000 円	10,000 円		
計		218,400 円	204,186 円	246,631 円	238,667 円
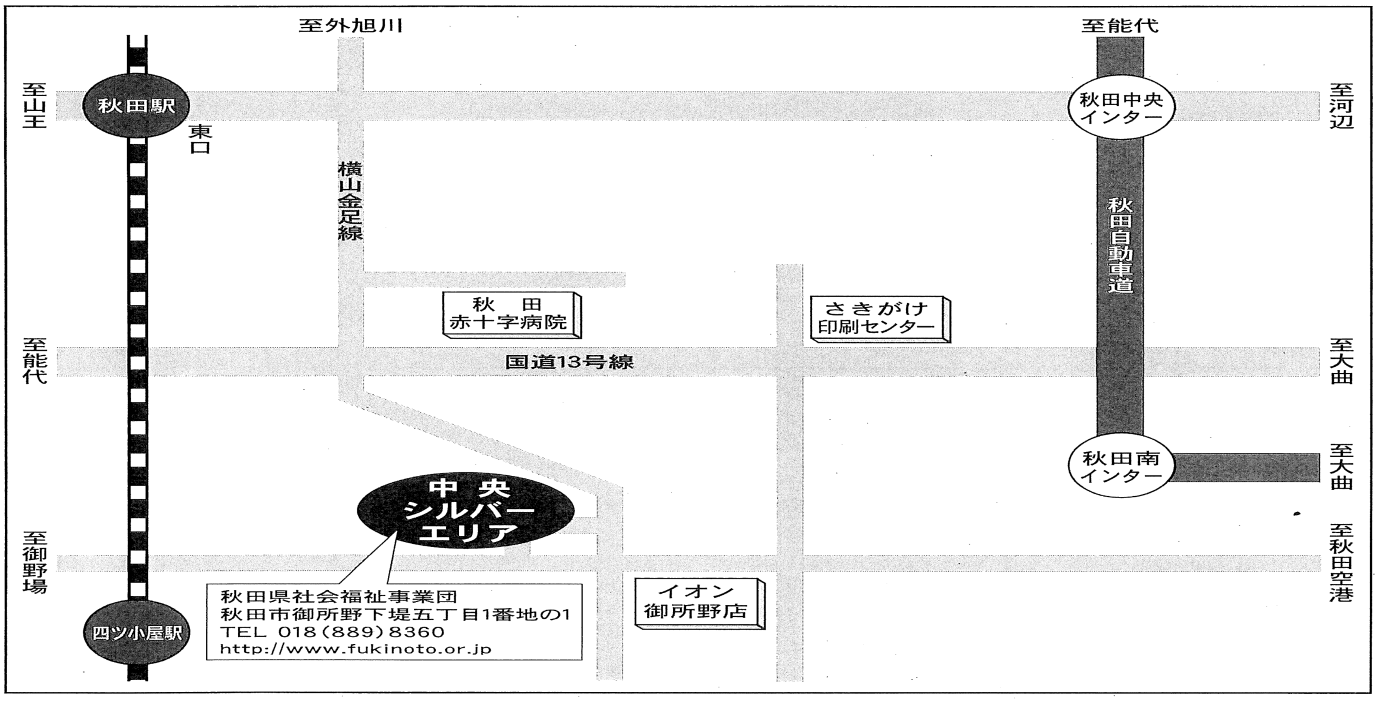
※この他、実績に応じ時間外勤務手当や夜間勤務手当が支給されます。